



○【ご挨拶】 夏らしい暑い日が続いています。木々の緑が新鮮に感じるこの頃です。

【1】 出産・育児に関する各種制度のご案内

皆さんの会社に、出産・育児の予定がある職員の方はいらっしゃいますか？

近年、**在職しながら出産・育児をする方への給付や保険料免除の制度が手厚くなっています。**

雇用継続のための各種制度を、積極的に活用してみませんか？

<給付について>

- ・産前産後休業期間 → 健康保険加入者に**直近1年間の標準報酬月額**の平均額の約3分の2を支給
- ・出産したら → 健康保険加入者に、**出産育児一時金**42万円を支給
- ・育児休業期間 → 産後休業後に育児休業をする場合、雇用保険加入者に対して、原則として子どもが1歳になるまでの間、初めの半年間は**休業前の給与額の約3分の2**、その後子どもが1歳になるまでの間は、**給与額の2分の1**を支給

<社会保険料の特例措置>

- ・産前産後・育児休業期間 → 会社も本人も**社会保険料の支払いを免除**
- ・産休・育休明けの保険料 → 職場復帰後の3か月間の給与額を平均して**あらたな社会保険料に変える**ことができます。例えば、短時間勤務になったり、残業をしなくなったことにより、給与額が下がった場合に、その給与額に見合う保険料に変更することができます。

<年金をもらう年齢になったときの特例措置>

- ・3歳未満の子を育てている間 → 子育て後に給与が下がった場合でも、**給与が下がらなかったものとして年金額を計算**してくれます。(年金額は、在職中の給与額も関係があります)

※ 上記はおおまかな記載です。実際の支給要件や手続きは、やや複雑なので、ご不明な点がありましたら、ぜひ、お気軽に、当事務所までお問い合わせください。

【2】 熱中症対策ポスターをご活用ください

事務所ニュースの裏面に「**熱中症対策ポスター**」掲載しました。蒸し暑い日は、汗が蒸発しづらく、体の熱を逃しにくいいため、熱中症になりやすいです。のどの渇かなくても、意識して水分と塩分を取りたいものです。



～ちょこっとコラム～

お客様が、中華料理店「北京胡同（ぺきんこどう）」を5月にオープンしました。東武スカイツリーライン大袋駅から徒歩5分、埼玉県越谷市袋山 1395-1 平和ビル1階、電話番号 048-979-8088 です。本格的な中華料理がお手ごろな価格で楽しめますので、ぜひ、お立ち寄りください！

お店を応援したくて、まつもと事務所でお店のホームページを作りました。よかったら、ぜひ、こちらをご覧ください。

URLはこちらです。 <http://pekinkodo.com/>

☆ 北京胡同さんの中華料理です ☆



熱中症を防ごう



こまめに、水分・
塩分補給を！

…暑いなあ、ムシムシするなあ、そんな日は体に気配りを！…

社会保険労務士まつもと事務所